

観光・歴史まちづくり推進事業 (R8年度)

概要

「地域の観光資源充実のための環境整備推進事業」のうち、主として歴まち計画認定都市を対象にした歴史的資源を核としたエリア一帯の環境整備

事業内容

■ 歴まち計画認定都市

- ①街並みの高質化…歴史的な街並みを高質化し、観光地としての魅力・ポテンシャル向上に寄与
- ②観光インフラ整備…観光客の受入環境向上に寄与する公共施設の整備
- ③建造物の改修等…歴史的な街並みの向上、歴史的建造物の活用・継承のための建造物の改修、復元等
- ④環境整備のためのビジョン・戦略策定…計画作成※、調査・検討
- ⑤整備効果促進…①～③の取組と一体となって歴史的資源を活かした観光まちづくりの効果をさらに高めるもの

要件：

- ・歴史まちづくり計画に位置付けられる事業
- ・歴史まちづくり計画の重点区域で行われる事業

※歴史まちづくり計画2期以降の作成については上記要件は不要

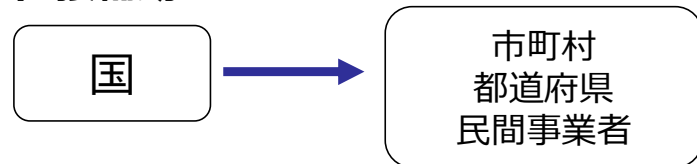
補助率等

- ①～③：1/2（間接補助の場合は事業主体の補助に要する費用の1/2又は当該補助事業費の1/3のいずれか低い額）
- ④、⑤：10/10（上限1,000万円）

事業形態

※要望調査は市町村に対して行う。

■ 直接補助



■ 歴まち計画非認定都市

- ④環境整備のためのビジョン・戦略策定…歴史まちづくり計画作成に繋がる調査等

要件：

- ・歴史まちづくり計画作成に向けた具体的な取組を開始・公表している市町村

主な支援対象イメージ



まちなみの高質化
(福岡県太宰府市)



観光交流施設の整備
(山形県新庄市)



水辺空間の復元整備
(千葉県香取市)



歴史的建造物の防災対策
(奈良県奈良市)



歴史的建造物の修景
(京都府宇治市)



歴史的建造物の保存・再生
(和歌山県広川町)



休憩所の整備
(岐阜県高山市)



伝統行事等の支援
(島根県松江市)

■ 間接補助

